

刈谷市公共施設等総合管理計画〔改訂版〕 <概要版>

第1章 はじめに

■ 目的

建物やインフラを含めた、公共施設等全体を総合的に把握すると共に、長期的な観点から、維持管理、更新にかかる費用の縮減や財政負担の平準化等に向けた方針を整理し、公共施設等の維持管理の最適化に向けた取組を進める。

■ 計画の位置付け

刈谷市総合計画に定められた基本計画における各種個別計画の一つで、公共施設等に関する個別計画を包括するもの

■ 対象施設

本市が保有する全ての公共施設等（建物及び道路、橋梁、上下水道などのインフラ）

■ 計画期間

平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間（平成 29 年 3 月策定、令和 4 年 3 月改訂）

第2章 現状の分析

■ 人口の将来展望

（出典）将来人口・世帯予測ツール V2（国交省国土技術政策総合研究所）

本市の人口は、令和 2 年で約 15.3 万人。将来推計では、令和 12 年に約 15.5 万人とピークを迎え、その後緩やかな減少に転じるものの、令和 27 年は約 15.2 万人と今後 25 年間はほぼ横ばいで推移する見込みとなります。

■ 財政状況の推移

平成 20 年度から令和元年度までの 12 年間、本市の歳出総額は約 450 億円から約 600 億円前後で推移しています。費目別に見ると扶助費は増加傾向にあり、今後、高齢化社会が進行することを考慮すると、扶助費の更なる増加は避けられず、本市の財政状況が逼迫することが想定されるため、普通建設事業費の縮減が求められる可能性があります。

第3章 将来更新費用の推計

■ 公共施設等の将来更新費用推計

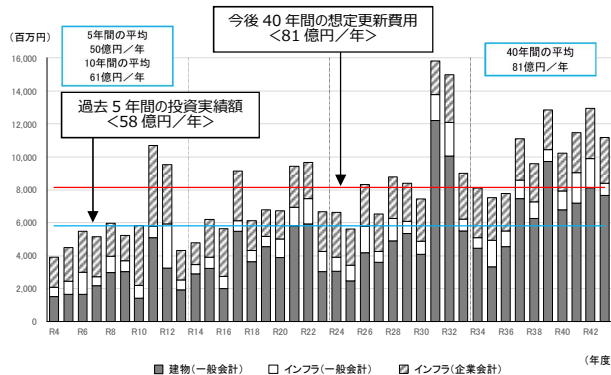
計画期間内の令和 4 年度から令和 8 年度までの直近 5 年間では、年度平均で約 50 億円が必要となり、過去 5 年間の投資実績額の平均（約 58 億円）を下回っています。

しかし、令和 4 年度からの 40 年間の長期的視点で考えると、年度平均で約 81 億円が必要となり、今後、維持管理等に係る経費の縮減や財源確保に向けて、更に積極的な取組が必要になります。

■ 維持管理費の縮減と財源確保の必要性

公共施設等の老朽化に伴い、令和 31 年（2049 年）度以降、改修や更新等にかかる費用の増大が予想されることから、更なる維持管理費の縮減や財源確保に向けて、次の(1)~(5)の取組を実施します。

【本市における建物・インフラの将来更新費用推計結果】



※推計対象は、予防保全により維持管理を実施する想定建物及びインフラです。事後保全によるものについては対象外としています。

※本推計では、既存施設の維持管理・更新を前提とし、保有量の削減や新規整備等に係る費用は対象外としています。

※投資実績額は、推計対象としている建物及びインフラにおける、維持管理、更新、点検・調査等に係る経費の過去 5 年間の平均により算出しています。

維持管理費の縮減や財源確保に向けた取組

- (1) 基本方針に基づいた維持管理
維持管理費を削減するため、維持管理の基本方針に基づき取組を実施します。
- (2) 基金の活用
公共施設維持保全基金を、インフラの改修等にも積極的に活用します。
- (3) 助成制度及び市債の活用
整備や改修について、助成制度の活用や市債の発行により財源を確保します。
- (4) PFI事業の検討
建替え等の際は、財政負担の軽減を図るため、PFI 事業などの取組を検討します。
- (5) 健全な企業会計の経営
企業会計は、経営の健全化を図り、施設の維持管理に取り組みます。

第4章 公共施設等の維持管理の基本方針

建物及びインフラについては、それぞれ次の 3 つの視点に基づき、適切な維持管理に取り組みます。

建物

視点1 建物の質の確保

- (1) 安全・快適で利用しやすい建物の整備
 - 計画的な保全による改修の実施
 - 省エネルギー・バリアフリー化の推進
- (2) 情報の一元化と評価に基づく工事の優先順位の設定
 - 劣化状況、利用状況などを一元的に収集、共有し、維持保全計画の進行管理に活用
- (3) 持続可能な社会への取組
 - ユニバーサルデザインやカーボンニュートラルに配慮

視点2 変化する施設ニーズへの対応

- (1) 需要に適した行政サービス提供の検討
 - 利用・コスト状況等を定期的に調査し、施設の需要に応じた行政サービスを検討
- (2) 施設の集約化
 - 複合化・共用化による機能向上の検討
- (3) 地域状況に応じた保有内容の見直し
 - 人口増加予測地域は施設稼働率、既存施設の多機能化により、市民ニーズに対応
 - 人口減少予測地域は現在の行政サービスを維持し、機能統合を検討

視点3 維持管理費の縮減と平準化

- (1) 建物の長寿命化
 - 長寿命化によるライフサイクルコストの縮減
 - 長寿命化改修時に機能向上の考え方を導入
- (2) 既存施設の活用や用途変更の可能性を視野に入れた仕様の検討
 - サービス拡充の際は用途変更による対応を検討
- (3) 維持管理費の縮減
 - 公民連携（PPP）等による新たな手法での費用削減を検討
- (4) 保有資産の有効活用
 - 貸付、売却、定期借地等を積極的に活用
 - 建替え時には、集約化や統合、面積の見直しを検討

インフラ

視点1 定期的な点検による劣化状況の把握と必要に応じた更新等の処置

- (1) 定期的な点検によるインフラの損傷程度の早期把握、対策の評価
 - インフラ種別ごとに保有量、劣化状況の情報を把握し、客観的な評価に基づき、改修・更新の優先度を設定できる体制を整備
- (2) 点検結果や補修履歴等の蓄積、活用の推進
 - 点検結果や補修履歴等のデータを収集・整理し、維持管理に活用
- (3) 耐震化や災害対策、バリアフリー等への対応の推進
 - 改修・更新の際に災害対策、バリアフリー化等の機能向上も検討

視点2 財政負担の平準化とライフサイクルコストの縮減

- (1) 現状把握と適切な長寿命化対策の推進
 - インフラの現状を把握し、インフラ種別ごとに長寿命化を検討
- (2) 計画的な維持管理・更新の実施に基づく財政負担の平準化
 - 維持管理費や長寿命化した場合の費用を把握した上で、点検結果や補修履歴に基づき、優先度を設定
- (3) 分野の特性に応じた予防保全あるいは事後保全に基づく維持管理の推進
 - 各所管課主体の長寿命化方策の検討
 - インフラ種別の特性に応じた方針を設定

視点3 安全性や経済性及び維持管理の改善

- (1) 機能の高度化や新技術・新制度、国の支援措置等の積極的な活用の検討
 - 新技術・新制度、国の支援措置等を最大限活用
- (2) 民間活力導入や市民との協働・連携の強化についての検討
 - 公民連携（PPP）による民間活力の導入等の新たな手法での費用削減の可能性を検討

第5章 公共施設等総合管理計画の推進体制と進行管理

■ 推進体制の方針

本計画を適切かつ継続的に推進するため、次の 3 点の方針を定めます。

- (1) 継続的な運用、計画的な進捗管理の実施
 - 全庁的視点に立った公共施設等マネジメント統括部署による計画の運用、進捗管理
- (2) 公共施設等に関する情報の一元管理
 - 公共施設等マネジメント統括部署による継続的な実態把握、情報の一元的な管理
- (3) 公共施設等の劣化状況の把握と保全の実行
 - 所管部署、財政担当部署、公共施設等マネジメント統括部署の連携による現状把握と保全の確実な実行

■ 進捗状況の確認、計画の見直し

平成 28 年度の計画策定から 5 年が経過し、かつ、令和 2 年度までに策定した各公共施設等の個別施設計画の内容を踏まえ、本計画の進捗状況及び社会状況等の変化を加味した中間見直しを行いました。また、PDCA サイクルに基づき、今後 5 年が経過した時点を目途に、当該時点から将来 40 年間を見通した前期 10 年間の計画を策定します。